（様式第１号の１）

記 入 例

農地法第３条の規定による許可申請書

令和　　年　　月　　日

宇佐市　農業委員会会長　殿

申請者　＜譲渡人＞　　＜譲受人＞

氏　名　宇　佐　　太　郎　　氏　名　大　分　　三　郎

連絡先　０９７８－○○－○○○○　　連絡先　０９７８－△△－△△△△

下記のとおり農地（採草放牧地）の権利を移転・設定したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

記

１．権利の種類（該当するものに印を付けてください）

☑所有権の移転	□賃借権　□使用貸借権 □その他使用収益権（　　）　の設定（期間＿＿＿年間）

２．申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

申請者	氏名	年齢	職業	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	在留期間及び在留期間の満了日	認定経営発展法人
譲渡人	宇佐　太郎	75	農業	宇佐市大字上田○○番地				
譲受人	大分　三郎	45	農業	宇佐市大字四日市△△番地	日本			

３．許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください）

所在・地番			地目		面積（㎡）	対価、賃料等の額(円) 10a 当たりの額	所有者の氏名又は名称(現所有者が登記簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類・内容	権利者の氏名又は名称
上田	丸々	100	田	田	1,000	○万円			
上田	丸々	101	田	田	350	○万円			
上田	丸々	102	畑	畑	250	○万円			

４．権利を設定し、又は移転しようとする権利の内容

売買、贈与、交換による所有権移転
　譲渡人の労力不足、譲受人の規模拡大、農業者年金受給のため後継者に経営移譲したい　など

（記載要領は裏面参照）

（記載要領）

1　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

2　国籍等は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

3　競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する署名を添付してください。

4　農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 16 条の 3 第 1 項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の 1 の「認定経営発展法人」に〇を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

5　記の 3 は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第３条の規定による許可申請書（別添）

Ⅰ　一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積（㎡）	田	畑	樹園地	採草放牧地面積（㎡）
所有地	自作地	5,000 （A市　10.000） （B市　2,000）	4,000	1,000		
	貸付地					

		所在・地番			地目		面積（㎡）	状況・理由
		大字	字	地番	登記簿	現況		
所有地	非耕作地							

		農地面積（㎡）	田	畑	樹園地	採草放牧地面積（㎡）
所有地以外の土地	自作地	1,000	1,000			
	貸付地					

		所在・地番			地目		面積（㎡）	状況・理由
		大字	字	地番	登記簿	現況		
所有地以外の土地	非耕作地							

（記載要領）

１　「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積（㎡）」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。

　なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第５号の括弧書きに該当する土地です。

２　「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り、耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

１－２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1)　作付（予定）作物、作物別の作付面積

	田		畑			樹園地		採草放牧地
作付（予定）作物	水稲	大豆	露地野菜	豆類				
権利取得後の面積（㎡）	4,000	2,350	500	750				

(2)　大農機具又は家畜

種類		トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機	軽トラック	
数量		1	1	1	1	1	
確保しているもの	所有	1	1	1			
	リース						
導入予定のもの	所有				1		
	リース						
資金繰りについて					自己資金		

（記載要領）

1　「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。

2　導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(3)　農作業に従事する者

①　権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業歴　25 年、　農業技術修学歴　　年、　その他（　　）

②　世帯員等その他常時雇用している労働力（人）	現在：　1　人	（農作業経験の状況：　妻　２０年　）
	増員予定：　　人	（農作業経験の状況：　　）
③　臨時雇用労働力（年間延人数）	現在：　　人	（農作業経験の状況：　　）
	増員予定：　　人	（農作業経験の状況：　　）

④　配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合に、市町村別に記載してください（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください）。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載してください。）

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等
A市	大　分　三　郎	宇佐市
B市	大　分　三　郎	宇佐市

⑤　①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

（通作距離：　500ｍ　）（交通手段：　徒歩　）（所要時間：　５分　）

(4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１に記載し、添付してください。）

(5) その他の考慮すべき事項

（記載要領）

「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

＜農地法第３条第２項第２号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合にのみ記載してください。）

２　その法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください。）

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３　信託契約の内容（信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４　権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。）

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係（本人又は世帯員等）	農作業への年間従事日数	備考
大　分　三　郎	45	農業	本　人	200 日	
大　分　花　子	40	主婦	妻	50 日	

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付けてください。

□　賃借人等又はその世帯員等の死亡によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。

□　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

□　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝＿＿＿＿＿＿＿＿、　裏作の作付内容＝＿＿＿＿＿＿＿＿）

□　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６　周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

集落営農や水利調整等について、周囲の方々にご迷惑をおかけするようなことはしません。